

# 防府市は“鉄道輸送貨物”を支援します！

## 防府市モーダルシフト利用促進事業補助金制度のご案内

☆ H30.4.1～制度内容を一部拡充します。変更点は次のとおりです。

- ・コンテナ1個あたりの助成額を値上げ
- ・荷主あたりの上限を50万円に統一

### ○手続き方法

事業を着手する前に、所定の様式で補助事業者指定を受け、事業終了後(又は年度末)に交付申請・実績報告書を提出。  
交付額確定後に所定の請求書を提出してください。(様式は市商工振興課HPからダウンロードできます)

○対象 ・新たに防府貨物新営業所を利用して、500km以上鉄道輸送されるコンテナ貨物が対象。

(補助対象期間は最初に発送した日が属する月から起算して6箇月)

- ・市税に滞納がない事業者

### ○助成額

12ft コンテナ1個あたり	500 km 以上 700 km 未満	700 km 以上 1,000 km 未満	1,000km 以上	荷主あたりの上限 (年度)
1 過去2年度間に鉄道利用実績がない荷主の貨物	17,000 円	21,000 円	30,000 円	500,000 円
2 鉄道利用実績があり、他の陸上輸送手段から変更する貨物	17,000 円	21,000 円	30,000 円	
3 鉄道利用実績があり、新たな品目の貨物	5,000 円	6,000 円	9,000 円	
4 鉄道利用実績があり、新たな納品先への貨物	5,000 円	6,000 円	9,000 円	

※この事業は予算の範囲内で実施します。  
(先着順)

※1個のコンテナを2者以上で利用する場合は対象外です。

※指定事業ごとの補助金の額は補助対象経費の2分の1を上限とします。

(問合せ) 防府市産業振興部商工振興課  
企業立地推進室  
〒747-8501 防府市寿町7-1  
TEL 0835-25-2278  
E-mail: shoukou@city.hofu.yamaguchi.jp  
<http://www.city.hofu.yamaguchi.jp/soshiki/24/>

